

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 山内 一宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 山内 一宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 累計期間	第62期 第3四半期 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	4,712,475	4,536,744	6,487,349
経常利益（千円）	346,993	403,380	555,245
四半期（当期）純利益（千円）	202,990	224,989	312,250
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	564,952	564,952	564,952
発行済株式総数（株）	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額（千円）	2,195,617	2,461,090	2,313,641
総資産額（千円）	4,944,738	4,757,378	5,030,285
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	69.02	76.50	106.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	10.00	10.00	25.00
自己資本比率（％）	44.4	51.7	46.0

回次	第61期 第3四半期 会計期間	第62期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	32.64	32.88

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における住宅向けの管工機材業界におきましては、一旦打ち切られた「復興支援・住宅エコポイント制度」や「フラット35Sエコ」の再開は決まったものの新設住宅着工数は依然として低い状況が続いております。

このような状況の中で、当社は、効率を重視した活動の強化とともに、前年に引き続き自社ブランド製品の充実、物流サービスの差別化などに積極的に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。その結果、売上高は45億3千6百万円(前年同四半期比3.7%減)となりました。利益面では、営業利益3億7千7百万円(前年同四半期比15.4%増)、経常利益4億3百万円(前年同四半期比16.3%増)、四半期純利益2億2千4百万円(前年同四半期比10.8%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1千6百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,587,836	4,587,836	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該等事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,587,836	-	564,952	-	118,386

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,646,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,940,400	29,404	同上
単元未満株式	普通株式 536	-	同上
発行済株式総数	4,587,836	-	-
総株主の議決権	-	29,404	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目 6番7号	1,646,900	-	1,646,900	35.90
計	-	1,646,900	-	1,646,900	35.90

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,646,952株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,073,154	979,991
受取手形及び売掛金	2,239,973	2,112,472
商品及び製品	739,766	757,916
貯蔵品	11,846	6,998
その他	109,050	51,558
貸倒引当金	1,400	1,100
流動資産合計	4,172,391	3,907,837
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	70,531	65,876
土地	369,722	369,722
その他（純額）	14,469	10,809
有形固定資産合計	454,723	446,407
無形固定資産	8,690	7,354
投資その他の資産		
投資有価証券	107,672	100,600
繰延税金資産	123,001	126,056
その他	166,518	171,756
貸倒引当金	2,712	2,633
投資その他の資産合計	394,480	395,778
固定資産合計	857,894	849,541
資産合計	5,030,285	4,757,378

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,319,640	1,305,260
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	214,296	214,296
未払法人税等	126,271	65,140
賞与引当金	51,000	24,000
その他	79,215	116,926
流動負債合計	2,090,424	1,925,623
固定負債		
長期借入金	557,112	296,390
役員退職慰労引当金	63,337	68,203
その他	5,770	6,070
固定負債合計	626,219	370,663
負債合計	2,716,644	2,296,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,952	564,952
資本剰余金	119,774	119,774
利益剰余金	3,587,864	3,739,332
自己株式	1,966,261	1,966,261
株主資本合計	2,306,329	2,457,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,311	3,293
評価・換算差額等合計	7,311	3,293
純資産合計	2,313,641	2,461,090
負債純資産合計	5,030,285	4,757,378

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	4,712,475	4,536,744
売上原価	3,402,612	3,212,880
売上総利益	1,309,862	1,323,864
販売費及び一般管理費	982,590	946,330
営業利益	327,271	377,533
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2,548	2,763
仕入割引	39,247	40,967
その他	8,269	9,447
営業外収益合計	50,066	53,177
営業外費用		
支払利息	12,875	8,876
売上割引	17,462	17,979
その他	6	474
営業外費用合計	30,344	27,330
経常利益	346,993	403,380
特別損失		
固定資産除却損	2	-
特別損失合計	2	-
税引前四半期純利益	346,990	403,380
法人税等合計	144,000	178,391
四半期純利益	202,990	224,989

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は、平成24年度以降の税率を反映しております。この税率変更により、未払法人税等は15,891千円増加し、法人税等は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
	四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、当第3四半期会計期間末残高に含まれております。 「受取手形及び売掛金」 76,757千円 「支払手形及び買掛金」 142,246千円

(四半期キャッシュ・フロー関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) の償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	10,880千円	9,488千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	49,997	17.0	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	29,408	10.0	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第 3 四半期累計期間 (自平成23年 4 月 1 日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	44,113	15.0	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	29,408	10.0	平成23年 9 月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年12月31日) 及び当第 3 四半期累計期間 (自平成23年 4 月 1 日 至平成23年12月31日)

【セグメント情報】

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	69円02銭	76円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	202,990	224,989
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	202,990	224,989
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,940,928	2,940,884

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第62期 (平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで) 中間配当については、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 配当金の総額.....29,408千円
(ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日平成23年12月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月14日

ミヤコ株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道幸 静児 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加藤 功士 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。それらの手続は、当監査法人の判断により、年度の財務諸表の監査において得た重要な虚偽表示のリスクの評価を考慮して選択及び適用されており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤコ株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。